

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0110510476), 法人名 (医療法人中山会), 事業所名 (グループホーム春桜), 所在地 (札幌市厚別区厚別東3条6丁目1-5), 自己評価作成日 (令和4年11月2日), 評価結果市町村受理日 (令和4年12月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは周囲を豊かな自然環境に囲まれた閑静な住宅街に立地しています。ホームの前庭や玄関周りには季節を感じられる花々を絶やさない様にして、入居者さん、ご家族、近隣の方々にも楽しんで頂ける様にしています。野菜も育てており、散歩の時等に入居者さんと一緒に収穫をし、とれたての旬の野菜が食卓を飾る事もあります。行事に関しては、コロナ禍の為外出を伴うものや、外部からのボランティアを招いての催し、各フロアの入居者さんが一堂に会して行うものは中止しています。その為、各フロアで職員による出し物やゲーム、入居者さんと職員と一緒に合唱、体操等をして楽しい時間を過ごしています。外出や外泊もコロナ禍の為、ご遠慮願っています。面会に関しては、感染対策を行いながら玄関ガラス戸越しで姿や声が直接見える、聞こえる形で行っています。入居者さんの健康管理については、2階通路でパウロ病院と繋がっており、外出を伴う事なくスムーズに受診が行われており、体調の急変時にも入退院の支援が整っており、ご家族の安心に繋がっています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0110510476-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年11月29日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りの地下鉄駅やバス停から程良い距離にあり、自然と共生している住宅街に位置している。コロナ禍以前には裏手にある森林公園や百年記念塔にドライブで訪れている。法人が医療機関であり、定期受診や急変時は連絡通路を渡り迅速な対応が出来る。運営推進会議は書面としているが、事業所の取り組みに対して地域包括職員、町内会長、民生委員、消防団員、家族から、感想やそれぞれの立場での情報等が寄せられている。家族には電話やお便り、写真で暮らし振りを伝えているが、窓越しや玄関での面会時に、暮らしのシート(介護記録)を開示し、安心感に繋げている。外出も控えているが、前庭の畑には多種多様な花々や野菜が植えられており、利用者は散歩がてら成長を眺めたり、桜の下でお花見弁当を広げ、花を摘んで居室に飾り、収穫した野菜や栗は食卓を飾るなど、日々の暮らしを大事にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55まで日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンスの際に基本理念の「大切な命を元気で楽しい命に」と基本方針を読み上げ共有しています。また、理念を元に日々のケアが行える様に努めています。	利用者の主体性を尊重した運営理念と基本方針、年度目標を掲げ、ケアの道標としている。事業所の要所に理念を掲示し、会議時での唱和は職員自身のケアを振り返る機会となっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体病院の夏祭りや花火大会、地域の演芸大会に参加し交流を図っていましたが、コロナ禍の為、現在行っていません。隣接の病院の職員や患者さんの散歩時に言葉を交わす等に留まっています。	地域の方々や隣接している医療機関の患者さんは、散歩がてら前庭にある花壇の花々を眺めたり、敷地内にある栗が色づいた頃に訪れ、職員は挨拶を交わしている。介護相談の電話には快く応じ、解決に向けた助言をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、お手紙ではありますが、現在の様子や取り組みを発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為お手紙での近況報告等のやり取りを行わせて頂いています。それらを参考に、ホーム職員のみで運営推進会議を行い、サービスの向上に努めています。	会議は、感染症拡大防止に鑑み職員のみで行っている。推進委員には、事前に事業所や各ユニットの近況報告を書面やメールで伝えている。返信された内容等も議事録に載せ、コロナ禍関連の状況等を共有している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡事項等があれば、札幌市の担当者に電話等で連絡を行い、協力関係を築ける様に努めています。	行政の各担当者とはホーム長が関わっており、メールや電話、FAXで情報や意見交換が行われているが、事故報告書は郵送としている。コロナ禍に対して保健所から支援があったり、地域包括職員とは協力関係が構築されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎日虐待、身体拘束、不適切行為等対応マニュアルの読み合わせを行い、理解を深める様努めています。また、3ヶ月に1度身体拘束適正化委員会も開催しています。玄関や非常口等のドアは防犯上の観点から夜間のみ施錠しています。	指針に沿った適正化委員会と研修会は定期的開催し、職員の共通理解に努めている。研修会後は報告書を提出し、職員は自身のケアが適切であるかを確認している。さらに会議や毎朝の申し送り時に、不適切ケアについて話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修やリモート研修を活用し、職員の意識を高め虐待のないホーム作りに努めています。また、入居者さんの日々の言動の変化に気を付けたり、入浴時等に身体チェックを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関しては、事業所内に資料があり、それを活かした自主研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には重要事項の説明に十分な時間を取り、利用者、家族の理解や納得を得られる様に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からは来訪時やお電話等で直接お話を伺い、それらをノート等に記載し、申し送りやカンファレンスの場で職員、管理者が共有し、運営に反映出来る様努めています。	家族の意見や要望は面会時や電話で聴き取り、会議で改善策等を話し合っている。ホーム長から家族に運営状況を手紙で報告し、ユニットごとに違いはあるが、ユニット便りや面会時に個別の写真を渡し、利用者の近況を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はカンファレンスの場や個人面談を通して意見や提案を聞いて代表者に報告したり、運営面で反映出来る様努めています。	ホーム長は、日々の業務や会議、個人面談を通して職員の提案や要望等を受けとめ、業務の向上や職場環境の整備に努めている。年度目標の中には「職員が長く務められる職場作り」が謳われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度から職務要件書による昇給体制に変更になっています。それに基づいての面談を行い、職員のやりがいや向上心を持って働ける様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の内部研修はウェブでの動画研修も出来る様になり、以前より多くの職員が参加出来る様になっています。また、外部研修についても直近の研修案内等を行い、参加しやすい環境は提供されています。法人の資格取得助成制度もあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、同業者との交流の機会は減っていますが、少ないながらも外部研修に参加し、交流や情報交換は行っています。そこで得られた情報を運営に活かせる様努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍の為、入居前の見学はご家族のみで実施しています。ご本人には可能な限り、こちらから出向いて要望等お話を伺い、安心して入居出来る様努めています。入居後は不安な事等、都度話を聞いて対応しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居についての説明段階で、ご本人や家族の話を十分に聞き、センター方式のシートや独自の情報シートに記入して頂く事で気持ちを理解し、不安や要望に対応し、家族との信頼関係を築ける様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話をよく伺い、必要としている支援や要望している事を把握し適切なサービスの提供を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、個々の能力を活かした家事等のお手伝いをして頂き、その中で会話をしたり、時には教えてもらいながら、生活を共にする者としてお互いを支え合っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来所時には「暮らしのシート」を開示し、日頃の様子を把握して頂いています。また、お便りや電話でも様子を報告したり、行事や普段の様子の写真を渡したり、郵送する等して情報の共有を図り、共に本人を支え合う関係を築く様努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為外部からの訪問や自宅への外出、買い物等は極力ご遠慮頂いていますが、電話の取り次ぎやお手紙の取り次ぎ等で対応しています。	家族や友人、知人の面会は、感染症状況を踏まえガラス越しや玄関ホールで行っている。同級生と手紙や電話で親交を深めている利用者もいる。元旦は、職員手作りの神社とおみくじを用意するなど、風習を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりを大切に考え席の配置を工夫したり、お茶やアクティビティ、お手伝いの時間には職員も加わり、コミュニケーションが取れる様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても入院先への問い合わせ等を行い、状況を把握する様に努めています。また、必要に応じてご家族様の相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通して一人ひとりの思いを受け止め、十分に話を聞き対応しています。表情や言動等からもご本人の思いを把握する様努め、カンファレンスで報告、共有し、検討しています。	意思の疎通が難しい状況も含め、職員は利用者の全体像を暮らしのシートや個別の記録簿に記載しており、それらを参考に出来る限り要望に沿った支援になるよう、職員間で協議している。内容によっては、ケアプランに反映するケースもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して家族から情報を得たり、本人から話を聞く等しています。毎日の暮らしの中からも把握する様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「暮らしのシート」や「個人記録」に毎日記録し共有しています。変化が見られた際は、都度申し送り等でも情報の共有を図っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度見直しを行い、変化に応じて次回プランの変更をしています。家族にも情報を提供して意見交換を行い要望を把握し、介護計画に繋げています。月2回のカンファレンス時にモニタリングも行っています。	ケア会議前に収集した職員の気付きや月2回のモニタリング、暮らしのシート、医療従事者の所見を踏まえ、利用者担当職員がケアプランの原案を策定している。会議で、利用者や家族の意向に沿った支援目標になるよう検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録用紙に生活の様子、バイタルチェック、食事、水分量、排泄、体調の変化等を記録し、情報共有しています。また、ケアプランも毎日記録記載時にチェックし活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	健康管理や体調の変化等は医療連携体制を活用したり、常駐の看護師が対応しています。必要に応じて歯科受診、理美容等ご本人の様々なニーズにも答えられる様取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナ禍の為、外部との交流は控えています。今後、ボランティアの受け入れ等を行い入居者の生活を豊かにし、地域の一員として活躍出来る様支援に努めます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人、家族の希望するかかりつけ医を利用して頂いています。家族が受診に付き添う際には、本人の状況を説明し円滑に適切な医療が受けられる様配慮しています。	希望する医療機関への受診を、家族の協力も得ながら支援している。2階の通路で繋がっている母体の医療機関や看護職員とは、24時間連絡体制にある。外来受診は家族対応とし、健康状態は共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の観察や見守りを行う中で、体調の変化や状況を観察し、職員間での共有、把握を行い、看護師にも報告しています。状態の変化に応じて受診等の対応を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病状や支援に関する情報を医療機関に提出しています。本人、家族の支援も行い、安心して治療出来る様努めています。病院からの問合せには、職員も含めスムーズに対応出来る様に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所相談時と入居時に医療連携体制の説明と、重度化した際に事業所が出来る事や支援の状態を説明し理解を得ています。終末期には、本人、家族の意見を尊重した支援が出来る様に努めています。	入居時に、指針に沿って事業所として重度化の対応や看取りは対応が難しいことを説明して同意を得ている。生活の拠点が移動するまでは出来得る限りの支援に努め、面会も柔軟に対応するなど尊厳に配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや連絡網を作成し、急変時や事故発生時にも速やかに対応出来る様備えています。AEDも設置しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防や防火設備業者の協力を得て、年2回の避難訓練を行っています。母体病院とも災害時の協力関係を結び、不測の事態に備えています。	年2回、昼夜想定避難訓練を計画し、防災業者の協力の下、7月に1回目が終了している。次回は、夜間に地震後の火災発生を想定した訓練を計画している。ホーム長は防災研修に参加しており、水害も視野に入れた訓練も行っている。	ハザードマップでは危険区域ではないが、1級河川が事業所の裏手に流れており、水害想定訓練の継続と、2年後に義務付けられる業務継続計画の作成は継続中であり、完成に期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの表情や言動に応じて対応や言葉掛けを行っています。トイレや入浴等は特にご本人の思いや自尊心に配慮して対応しています。	法人研修には、接遇研修も組み込まれている。入浴や排泄、着替え時は、羞恥心に配慮すると共に身体状況も確認している。毎朝適切なケアのあり方を唱和するなど、職員の意識統一を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の表情や仕草、言葉等から本人の思いを汲み取る様に心掛けています。その思いに応じた自己決定が出来る様に働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は設定していますが、一人ひとりのその日の体調や希望に沿った対応をし、本人のペースを優先する様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に、本人の好みを取り入れた更衣や整容が行える様に声掛けや、見守り等の支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際は一人ひとりの好みの物や皆さんが喜ばれるメニューを取り入れていきます。入居者と職員と一緒に調理や盛り付け等を個々の能力に応じて行える様に支援しています。	外食業者の献立も取り入れながら「たまにはパンも食べたいね」の要望に応え、サンドイッチとシチューを作っている。ホットプレートでジンギスカン、畑の採れたて野菜を活用、栗拾いをして栗ご飯、寿司の出前など、食事を楽めるよう職員間で思考を巡らせている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じて食事や水分の量、形態に配慮しています。嚥下の悪い方にはトロミ剤を使用したり、飲み物も好みの物を提供する等して水分量確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状況に合わせた方法で口腔ケアを行っています。変化があれば歯科受診に繋がっています。必要な方には、定期的な歯科受診も行い口腔衛生が保てる様に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を記録し、パターンを把握する様にしています。そこから、定時誘導やパッドの確認等を行っています。本人の状態に応じてリハビリパンツやパッド等を使い分け、自立に向けた支援をしています。	自力でトイレへ、2人介助、要望でポータブルトイレ使用など形態に違いはあるが、布下着の着用とトイレでの排泄を基本として支援している。衛生用品は利用者が落ち着くのか、安心感があるのかを判断して使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給や繊維食物等の摂取を心掛け、個々の体力に合わせた運動や散歩も行ってもらう等日々の生活の中でも取り組みを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しく入浴出来る様一人ひとりの好みに応じて湯の温度、時間、声掛けのタイミングに配慮しています。気分の乗らない方には無理強いせず、翌日に再度声掛けを行う様にしています。	入浴は週2回を基本とし、入浴剤や年末年始にはゆず湯を用意し、同性介助の要望を受け入れ、脱衣所を暖かくし、足湯にシャワー浴、清拭を取り入れ保清に努めている。入浴拒否が強いときには、家族の支援で解決した事例がある。入浴時は、会話が弾む場にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を尊重し、昼寝を含めて快適に眠れる様に室内の温度や湿度、寝具、照明の調節を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬情報をファイルして把握し、症状の変化を観察しています。服薬時は必ず2名の職員で声出し確認を行い、服薬時は本人と名前を確認しています。また、個々の状態に応じて介助も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力、状態に合わせて家事のお手伝いを行って頂いたり、趣味、趣向に合わせて事を行い、楽しく、張り合いのある生活が出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、不要不急の外出はご遠慮頂いていますが、天候や体調を考慮して前庭への散歩や外気浴に出かけられる様に支援しています。今後は状況を見て、以前の様に買い物等本人の希望に沿った外出の支援が出来る様に努めます。	前庭の花々や野菜の成長を眺めながらの散歩、桜の下で花見、昼食は職員手作りの花見弁当を用意するなど、外気に触れる機会を作っている。家族支援による受診で外出する利用者もいる。昨年の秋には、ドライブで景色を眺め利用者の笑顔が見られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為、外出しての買い物は中止しています。隣接の母体病院の売店での買い物は状況を見て、職員が同行、支援しています。個々の能力に応じてお金を所持し、希望があれば自由に使える様支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される場合はホームの電話を取り次いでいます。携帯電話を持ち、ご自分で電話する方もいます。家族や友人へのお手紙の投函等の支援も行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	最近の写真や季節の飾りつけ、入居者と一緒に作った室内の飾り、テーブルに花を飾る等、居心地よく過ごせる環境作りにも努めています。不安感や混乱を招かない様に照明、生活音、室温等に配慮し、細目に調節しています。	共用空間が心地良い生活環境になるよう、換気や温湿度、採光、音量、臭気等に配慮している。クリスマスに因んだ壁飾り、利用者の作品である貼り絵や塗り絵、書、刺し子等が飾られ、また、観葉植物や庭の花々も活けており、親しみある雰囲気になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やワークスペースにソファを配置したり、植木鉢を飾る等して入居者が一人でも入居者同士でも自由にくつろいだり、会話が出来る様な居場所作りにも努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や生活用品、趣味の物を持ち込んで頂き、個々の馴染みの環境で落ち着いて過ごせる様に工夫しています。	居室にはクローゼットを備えており、利用者や家族が用意した調度品や家族写真、趣味のキーボードにヘッドホン、庭から摘んだ花を飾るなど、自分の居場所として過ごせる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーの作りで、歩行が不安定な方にも配慮し、廊下、トイレ、浴室には手すりが設置してあります。車イス用の洗面台も2カ所設け、自立の支援に努めています。		